

第3章

第三次計画

1 基本方針

本計画の目標を「本を通じて「志」を育む」としました。第2次府中町教育振興基本計画(令和2年度～令和7年度)では基本理念として「あいさつ 感謝 志」をキーワードとした社会総ぐるみの人材育成」を掲げており、本を読むことでキーワードの一つ「志」を育むことができると考えています。

本計画では、第二次計画期間における現状と課題等を踏まえ、第三次計画の基本方針を次の3点としました。

- ① 読書習慣の形成に向けて家庭、地域、幼稚園・保育園、学校において、発達段階に応じた取り組みを推進します。
- ② 様々な読書活動を通じて目的に応じて自ら本を手に取り、多様なものの見方や考え方に触れることにより、自分の考えを形成し、表現できるよう取り組みます。
- ③ 読書の関心を高めるため、興味・関心があることや学習に関する本を選書し、本を自由に選択できるよう展示や本の紹介など情報提供に取り組みます。

以上の基本方針により当計画では、取り組みの視点を「本に親しむ」「本から学び自らの考えを深める」「目的に応じて読む」の三つとし成果指標を次のとおり定めました。

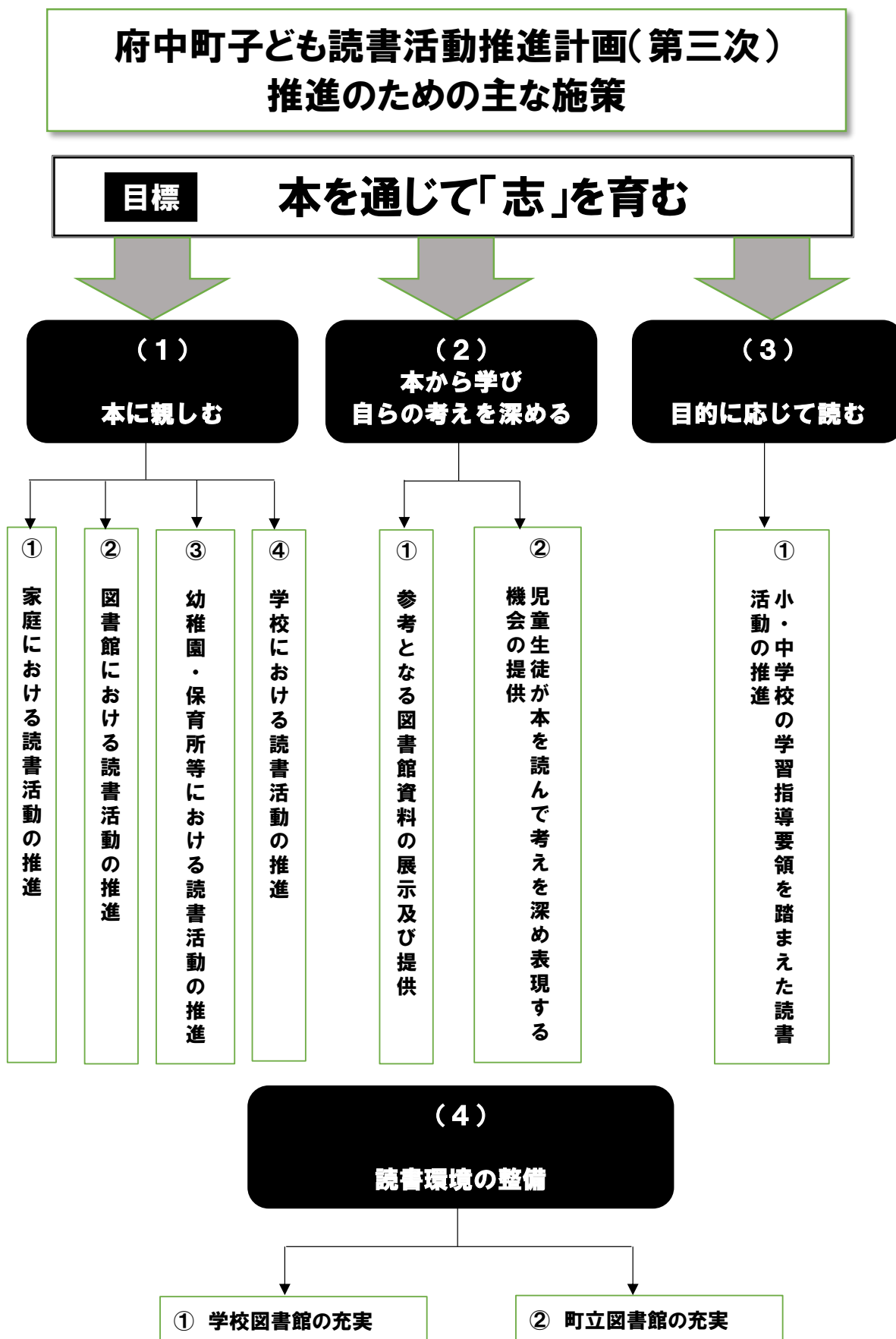
成果指標

視点	指標	小学生	中学生
本に親しむ	不読率(「1 か月の間に本を何冊くらい読みましたか」という質問に対して「読んでいない」と回答する子どもの割合)	2%以下 (R4: 6.2%→ 県目標 2%以下)	8%以下 (R4: 8.5%→ 県目標 8%以下)
	町立図書館での児童生徒 1 人当たりの貸出冊数	15 冊以上	
本から学び自らの考えを深める	「本を読んで、知りたいことが分かったり、自分の考えを広げたりすることがある。」(小)、「本を読んで、自分の生き方や社会との関わり方について考えることがある。」(中)という質問に対して、肯定的に回答する子どもの割合	60%以上 (R4: 83.2%→ 県目標 60%以上)	60%以上 (R4: 64.7%→ 県目標 60%以上)
目的に応じて読む	「興味・関心があることや学習に関することを、本や資料を活用して調べている。」という質問に対して、肯定的に回答する子どもの割合	60%以上 (R4: 77.0%→ 県目標 60%以上)	60%以上 (R4: 63.3%→ 県目標 60%以上)

(広島県児童生徒学習意識等調査による数値)

2 本を通じて「志」を育むための取り組み

(体系図)



(1) 「本に親しむ」

① 家庭における読書活動の推進

子どもは、家庭の中で基本的な生活習慣や豊かな心、倫理観などを身に付けるなど人間性が形成されます。このことから子どもの読書習慣は、読書が家庭の日常生活の中に位置付けられ、家庭での読書活動が発達段階に応じて継続して行われることが必要です。各家庭が子どもの発達段階に応じて読書活動ができるよう子どもが本に親しむ機会を提供し、家庭での読書活動への支援に取り組みます。

主な取り組み【図書館】

- ◆ 保護者の読み聞かせの参加体験型学習を実施します。
- ◆ ブックスタート事業と連携し、読み聞かせの啓発資料を各家庭に配布します。

指標	現状	目標
保護者の読み聞かせの参加体験型学習の実施	※ —	年2回 実施
読み聞かせの啓発資料の配布	※ —	実施

※ 新規実施

② 図書館における読書活動の推進

町立図書館は、地域における読書活動の中心的役割を担っています。子どもが読みたい本を自由に選ぶことができ、読書活動を支援するため、子どもが本に親しむためのイベントや、推薦図書等の情報提供など読書への関心を高める取り組みを行います。

主な取り組み【図書館】

- ◆ 乳幼児向けの図書を充実させます。
- ◆ 定期的におはなし会を実施します。
- ◆ 「子ども読書の日」に関する取り組みを行います。

指標	現状	目標
「おはなし会」の週 1 回以上実施	実施	80 回以上
「子ども読書の日」及び読書週間に展示やイベントなどの実施	実施	実施
学校の読み聞かせボランティアによる放課後児童クラブでの読み聞かせの実施	実施	実施

③ 幼稚園・保育園等における読書活動の推進

幼稚園・保育園等では、絵本等による読み聞かせなど、日常的に本に親しませる取り組みが行われています。取り組みについての情報交換や連携して保護者への読書活動の推進に取り組みます。

主な取り組み【図書館】

- ◆ ボランティアによる幼稚園・保育園・認定こども園における読み聞かせを実施します。
- ◆ 保護者へのおすすめ絵本を紹介し、図書館の利用を促進します。

指標	現状	目標
読み聞かせボランティアによる読み聞かせの実施	※ —	実施
保護者へおすすめ絵本を紹介、図書館の利用啓発資料の配布	※ —	年 2 回実施
読み聞かせを毎日実施している幼稚園・保育園等の割合	100%	100%

※ 新規実施

④ 学校における読書活動の推進

学校は、子どもが読書習慣を形成していく上で、大きな役割を担っています。児童生徒の発達段階に応じて、本に触れる機会の確保や本に親しませる取り組みを行います。

主な取り組み【学校】

- ◆ 「子ども読書の日」における読書活動の取り組みを行います。
- ◆ 読書貯金や図書だよりの発行など、日常的かつ継続的な読書活動の推進の取り組みを行います。

指標	区分	現状	目標
「子ども読書の日」（４月２３日）に関する取り組みを実施している学校数 （広島県児童生徒学習意識等調査より）	—	５校	７校
全校一斉読書を週２回以上実施している学校数 （広島県児童生徒学習意識等調査より）	—	５校	７校
POP コンテストの実施	—	R2 から 実施	実施
読書ボランティアを活用している学校数	—	７校	７校
保護者へ読書に関する啓発をしている学校数	—	７校	７校
読んだ本の内容について、友だちや家族に紹介したり、話をしたりしている児童生徒の割合 （広島県児童生徒学習意識等調査より）	小学生	63.1%	60% 以上
	中学生	51.7%	55% 以上

(2) 「本から学び自らの考えを深める」

① 参考となる図書館資料の展示及び提供

町立図書館は、豊富な蔵書の中から読みたい本を自由に選択し、読書活動の機会を提供する場所です。子どもの読書の関心を高めるため、興味を引く展示や本の紹介など情報提供に取り組めます。

主な取り組み【図書館】

- ◆ 中高校生を対象とした青少年コーナーを引き続き設置し、生き方や進学・就職に関する資料を提供します。
- ◆ ホームページ等を通じて生き方等につながる図書を紹介します。
- ◆ 学習者用パソコンの活用による学校への図書館資料の提供を行います。

指標	現状	目標
ホームページ等を通じて生き方等につながる図書の紹介	R3 年 11 月から 実施	毎月 実施
児童生徒が学習者用パソコンから予約した本を配送している学校数	2校	7校

② 児童生徒が本を読んで考えを深め表現する機会の提供

子どもは、読書を通じて多くの知識を学び、感動を得ます。学校において、様々な読書活動を通じて多様なものの見方や考え方に触れることにより、自分の考えを形成し、表現できるよう取り組みます。

主な取り組み【学校】

- ◆ 全校一斉読書を、引き続き実施します。
- ◆ 校内で推薦図書のリストを作成する等、発達段階や実態に応じた本に親しませる取り組み（推薦図書の紹介、児童生徒同士で本を紹介し合う活動、読み聞かせ等）を行います。
- ◆ 「課題発見・解決学習」の中で、児童自らが課題を立て、解決に向けて主体的に読書活動に取り組めます。

指標	区分	現状	目標
興味・関心があることや学習に関することを本や資料を活用して調べている児童生徒の割合	小学生	77.0%	80%以上
	中学生	63.3%	65%以上
学校外の読書感想文、小論文等コンクール（本や資料を活用した作品コンクールに限る。）へ応募している学校数	—	6校	7校
校内で推薦図書の一覧を作成する等、発達段階や実態に応じた本に親しませる取り組み（推薦図書の紹介、児童生徒同士で本を紹介し合う活動、読み聞かせ等）を行った学校数	小学校	5校	5校
	中学校	2校	2校

（広島県児童生徒学習意識等調査より）

(3) 「目的に応じて読む」

① 小・中学校の学習指導要領を踏まえた読書活動の推進

子どもが本を読む目的は様々です。学校において、児童生徒が興味や課題意識をもち、目的に応じて自ら本を手に取り、自主的に読書活動を行なえるよう取り組みます。

主な取り組み【学校】

- ◆ 各教科等の特質に応じて、様々な本や資料を読み取って自分の考えをまとめられるよう自主的に読書活動の推進に取り組みます。
- ◆ 学校図書館を計画的に利用・活用するとともに町立図書館の団体貸出により読書活動を充実します。

指標	現状	目標
様々な本や新聞、資料（図、グラフ、表を含む。）を基に自分の考えをもたせる指導を行っている学校数 （広島県児童生徒学習意識等調査より）	7校	7校
町の団体貸出制度を活用している学校数	7校	7校

(4) 「読書環境の整備」

① 学校図書館の充実

学校図書館は、児童生徒の自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」、また、読書、学習、情報収集などに関わる「学習・情報センター」としての機能を持っています。子どもの自主的な学習態度を育成するうえで、学校図書館を整備が一層重要となっています。

主な取り組み【学校】

- ◆ コミュニティ・スクールのサポーターと連携・協働し、子どもの様々な興味・関心に応えるよう図書資料や施設の充実に取り組みます。
- ◆ 学校図書館資料の適切な廃棄・更新に努めます。
また、すべての小・中学校で、展示物や配架の工夫を行います。

指標	区分	現状	目標
学校図書館資料の適切な廃棄・更新に努めている学校数（広島県児童生徒学習意識等調査）	—	7校	7校
学校図書館の一人当たりの年間貸し出し冊数	小学校	31.5冊	35冊以上
	中学校	8.8冊	10冊以上

② 町立図書館の充実

町立図書館は、町民が必要とする資料を提供することを基本的な任務としています。住民の要望や地域の実情に留意し、乳幼児、児童生徒及び青少年向けの図書資料の整備・充実に取り組みます。

また、学校図書館と連携・協力し、子どもの読書活動の推進に取り組みます。

主な取り組み【図書館・学校教育課】

- ◆ 読み聞かせボランティア等が交流できる機会を設け、ボランティアが多様な場所での活動や参加者と交流できるよう支援を行います。
- ◆ 乳幼児、児童生徒及び青少年といった発達段階に応じた図書館資料の収集と情報提供に努めます。
- ◆ 地域・学校等と共に町立図書館を作っていく取り組みを進めます。（小中学生作成のPOP展示による推薦本の紹介など）
- ◆ 町内の安芸府中高校と連携し、高校生の読書活動推進に取り組みます。（POPの展示等）
- ◆ 学校のICT（ネット環境）の整備を行い、各授業等での町立図書館の活用を促進します。

指標	現状	目標
読み聞かせ交流会の実施	実施	年 1 回実施
ホームページに「青少年向けおススメ図書リスト」の掲載	実施	年 2 回掲載
児童図書（絵本・紙芝居含む）の蔵書数	一人当たり 3.09 冊	一人当たり 3 冊以上